

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- ・ お取引先様や関連するステークホルダーとの共創を通じて、持続可能なモビリティ社会の実現に資する商品・サービス・ソリューションの創出を推進します。
- ・ カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミー及びネイチャーポジティブの実現に向け、お取引先様と連携し、環境負荷低減に取り組めます。中でも、使用済タイヤを原材料に再生するリサイクル事業をはじめ、資源循環の推進に向けた取り組みを進めます。
- ・ 災害、感染症、地政学リスク等への対応力を高めるため、お取引先様との連携を強化し、サプライチェーン全体のレジリエンス向上に取り組めます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組めます。

3. その他（任意記載）

- ・ 当社は、グローバルサステナブル調達ポリシーに基づき、人権尊重、環境保全、法令遵守及び企業倫理を重視した責任ある調達活動を推進します。
- ・ サプライチェーン全体の共存共栄に向け、お取引先様と継続的な対話を実施するとともに、パートナーシップ構築宣言の理念の浸透を図ります。

2022年3月25日

(2026年9月15日更新)

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

株式会社ブリヂストン	取締役	代表執行役	EAST CEO	田村 亘之
企 業 名	役職・氏名（代表権を有する者）			

(備考)

- ・ 本宣言は、(公財) 全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。

- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。